

再 評 価 書

箇所名	鶴ガ坂線		事業名	林道事業		課 名	治山林道課																			
事業概要	工 期 (下段前回)	平成20年～令和9年	全体事業費 (下段前回)	1,560百万円(負担率:国50:県50:他0)																						
		平成20年～令和9年		1,560百万円(負担率:国50:県50:他0)																						
事業目的及び内容																										
<p>(1) 所在地 度会郡度会町鮎川字廣地内の農道鮎川下久具線を起点とし、度会郡度会町中之郷字山木戸地内の町道中之郷3号線を終点としています。</p> <p>(2) 事業の目的 地域の林道基盤施設として、当津地区と中之郷地区の集落間を連絡する骨格的な林道を整備し、森林施業の促進を図ることにより、森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するとともに、効率的な施業や生産・流通体制の整備を図ることを目的に開設します。</p> <p>(3) 全体計画 ①延長 : 8,350m ②幅員 : 4.0m ③事業費 : 1,560,000千円(187千円/m) ④事業期間: 平成20年度～令和9年度(20年間)</p> <p>(4) 利用区域の森林資源等の状況 当該路線の利用区域面積は389ha、うちスギ・ヒノキ等の人工林が276haです。 人工林面積の約40%が11～60年生の間伐対象の森林であり、人工林面積の約95%が41年生以上の利用可能時期を迎えた森林です。 また、森林の所有形態は、個人所有が約95%を占めています。</p>																										
事業主体の再評価結果																										
<p>1 再評価を行った理由 平成29年度に再評価を実施後、一定期間(5年)が経過し、事業継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。</p>																										
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業着手 平成20年度全体計画調査実施、同年度に当津側工区で着工、現在は2工区で実施。</p> <p>(2) 進捗状況(令和3年度末の事業量) ①完成延長: 4,866m(進捗率:58.3%) ②事業費 : 862,321千円(進捗率:55.3%)</p> <p>(3) 今後の見込み 残計画延長3,484mについて、令和9年度の完成を目標としています。</p> <p>(4) 利用区域内の森林整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期 間</th> <th colspan="2">R3 調査時点</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20～H28</td> <td style="text-align: center;">34.8 ha</td> <td style="text-align: center;">34.8 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29～R3</td> <td style="text-align: center;">35.5 ha</td> <td style="text-align: center;">35.5 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">70.3 ha</td> <td style="text-align: center;">70.3 ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									期 間	R3 調査時点		備 考	整備面積	うち間伐	H20～H28	34.8 ha	34.8 ha		H29～R3	35.5 ha	35.5 ha		合計	70.3 ha	70.3 ha	
期 間	R3 調査時点		備 考																							
	整備面積	うち間伐																								
H20～H28	34.8 ha	34.8 ha																								
H29～R3	35.5 ha	35.5 ha																								
合計	70.3 ha	70.3 ha																								
<p>(5) その他利用区域内の状況 平成26年度から利用区域の一部において風力発電施設の建設が開始され、その送電施設の整備に林道が利用されています。</p>																										

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 周辺環境の変化

- ① 度会町では、令和12年度を目標年度とする第7次度会町総合計画を策定し、その前期基本計画の目標4（地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進）において、「農林業の基盤整備」をあげており、その主な取り組みとして林道および作業路網の整備を図ることとしています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

	前回評価時
B (便益)	1, 770, 042 千円
C (費用)	1, 506, 265 千円
B/C	1. 18

② 費用対効果分析の結果

	今回
B (便益)	2, 152, 149 千円
C (費用)	1, 847, 234 千円
B/C	1. 17

③ 感度分析の結果 ※4

	今回
B (便益)	2, 105, 304 千円
C (費用)	1, 923, 924 千円
B/C	1. 09

(林野公共事業における事業評価マニュアル (令和3年7月))

4-2 その他の効果

災害時、特に洪水発生時の緊急迂回道路としての役割も期待されます。中之郷集落の下流域にあたる一ノ瀬川と宮川との合流箇所付近は、大雨等による河川の増水時に冠水する恐れがあるため、そのような際には伊勢方面と南伊勢町方面を結ぶ迂回路としての役割を担うことが期待できます。

4-3 地元意向

(1) 度会町・受益者

森林組合及び受益者を中心に、林道開設と森林整備について意見交換等を行っており、当該林道は林業振興や地域活性化、生活の利便性向上、防災対策機能の充実等を図るために不可欠なものであることから、事業の継続を望んでいます。

<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減 補強土壁工の採用による現地発生土の有効利用や、地形にあった波形線形の採用、路肩の縮減により、土工量及び法面保護工を削減しコスト縮減を図ります。</p> <p>5-2 代替案 施業の効率化を図り、当路線の利用区域内の森林整備を促進するとともに、切り出した木材を効率よく運搬させるために最適な施設であることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。</p>
再 評 価 の 経 緯
<p>《平成29年度再評価時の委員会の意見》 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
事 業 主 体 の 対 応 方 針
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮、木材利用に努めながら事業を継続し、早期完成を目指す。</p>

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。